

# 公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 6 年 2 月 7 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

## 1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 バルテック 徳島県徳島市沖浜東三丁目15番地	久岡征司	規 則 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	回胴式 SキノカボチャAA	株 式 会 社 バルテック	15726
株式会社 三洋物産 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	金沢全求	規 則 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	ぱちんこ P大工の源さん超韋駄天2HLB	株 式 会 社 三 洋 物 産	15727

## 2 検定の有効期間

公示の日から3年間。